

# 平成25年9月和水町議会定例会会議録

平成25年9月11日和水町議会第3回定例会を議場に招集された。

1. 平成25年9月11日午前10時00分招集
2. 平成25年9月11日午前10時00分開会
3. 平成25年9月11日午後2時49分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹淵 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教育委員 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	今 村 裕 司
総合支所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	会 計 管 理 者	徳 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉 課 長	堤 一 徳	経 済 課 長	坂 本 政 明
建 設 課 長	杉 本 章 一	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育 課 長	有 富 孝 一	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎
事 業 課 長	松 尾 憲 成	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特別養護老人 ホーム 施 設 長	石 原 恵 一		

- 
12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告 所管事務調査（総務文教、厚生、建設経済常任委員会、議会運営委員会、広報調査特別委員会）
- 日程第6 議案第59号 平成25年度和水町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第60号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第61号 平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第62号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第63号 平成25年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第64号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第65号 平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 日程第14 認定第1号 平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算
- 日程第15 認定第2号 平成24年度和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算
- 日程第16 認定第3号 平成24年度和水町介護保険事業会計歳入歳出決算
- 日程第17 認定第4号 平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算
- 日程第18 認定第5号 平成24年度和水町住宅用地造成事業会計歳入歳出決算
- 日程第19 認定第6号 平成24年度和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第20 認定第7号 平成24年度和水町下水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第21 認定第8号 平成24年度和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算
- 日程第22 認定第9号 平成24年度和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算
- 日程第23 認定第10号 平成24年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算
- 日程第24 認定第11号 平成24年度和水町国民健康保険和水町立病院事業会計歳入歳出決算
- 日程第25 陳情等の常任委員会付託について

---

開会・開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

ただいまから、平成25年9月和水町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番蒲池恭一

君、2番豊後力君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日まで10日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの10日間に決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成25年和水町議会9月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、公私極めて多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会に提出された諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正・妥当な議決に達せられますよう切望してやまない次第であります。

各位には十分御自愛の上、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に上程された議案及び一般質問事項のため、地方自治法第121条の規定により、町長以下教育委員会の説明の出席を要請しております。

諸般の報告、6月定例会以降の主な行事及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき報告を受けた本町の一般会計、特別会計、公営企業会計の出納検査の状況は、別紙のとおりお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わり、開会のあいさつといたします。

---

## 日程第4 行政報告

○議長（多賀勝丸君） 日程第4、行政報告の説明を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 平成25年9月和水町議会定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

猛暑も過ぎ去り、季節も過ごしやすい気候を迎えておるわけでございます。そのような今日、全議員さん御出席願ひ、開催できますことを厚く御礼申し上げます。この月は16日に敬老の日を前に、6日、金婚等の表彰式、そして昨日10日、ふれあい高齢者の集いと続き、この秋、御承知のとおり、スポーツ・文化・読書・食欲、あらゆる面で躍動感あふれる実りの季節を迎えておるところでございます。

ところで、2020年、56年ぶりに2度目の東京オリンピック開催が決定をし、日本列島大きな喜びで沸いております。しかしながら、私ども地方においては、都市部の一極集中ではなく、地方

にいかが波及するか、しっかり願うわけでもございます。

それでは、定例会提出議案説明を申し上げます。議案第59号、補正予算でございますが、平成25年度和水町一般会計補正予算（第4号）から議案第65号、補正予算、平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算（第1号）まで7件でございます。議案第66号、その他として先ほど御説明申し上げました工事請負契約の締結についてでございます。

認定第1号、決算でございますが、平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算から、認定第11号、決算、平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計歳入歳出決算まで、11件でございます。報告第5号、24年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。報告第6号、継続費の精算について御報告申し上げます。すべて合わせまして21件提出申し上げます。どうぞよろしく御審議願ひ、御採択のほどお願いを申し上げます。

なお、6月定例議会以降の行政行動については、別紙お配りのとおりでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） これで行政報告の説明を終わります。

---

#### 日程第5 委員長報告 所管事務調査（総務文教、厚生、建設経済常任委員会、議会運営委員会、広報調査特別委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第5、所管事務調査について。各委員長の研修報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長の説明を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 皆さん、改めましておはようございます。総務文教常任委員長の古閑でございます。ただいまから、総務文教常任委員会所管事務調査報告を行います。視察の研修日は7月16日から7月17日の2日間でございます。今回の研修には、常任委員5名と三加和総合支所長、それから社会教育課長の7名が参加をしております。

研修1日目は、宮崎県都城市高崎にございます一般廃棄物最終処分場、クリーンコア高崎を視察研修をしております。この研修には、熊本県の環境整備課の4名の方も参加をされまして、合同での研修を行っております。この施設の名称は、都城市高崎一般廃棄物処理場で、事業主体は平成18年の合併によりまして、現在、都城市となっております。

施設の内容につきましては、地域の要望により、埋立物の飛散や騒音、カラス被害防止などを踏まえまして、クローズドシステム処分場となっております。敷地面積は4万4,236平米、埋立地につきましては、1と2に分かれておりまして、埋立地の2につきましては、造成工事のときに発生しました土を約1万立米充填することで、建設当初よりその屋内1,500平米を、インドアスポーツ施設として、跡地先行利用して地域の方々に開放をされています。なお、充填した土は埋立地1の最終覆土とするそうでございます。

埋立面積は1と2を合わせまして1万1,700平米です。埋立の容積についても、1と2を合わせて7万7,700立米でございます。埋立の対象物としましては、主に焼却残渣、それからがれきなどでございます。

それから、浸出水の処理施設104平米がありまして、処理能力は1日当たり24立方メートルだそうでございます。

その他不足の施設としまして、管理棟370平米、車庫棟42平米がございます。この施設の総事業費は32億192万1,000円でございます。平成15年着工で、供用開始は平成17年の4月1日となっております。処理手数料につきましては、1回300キログラムを超える場合、20キロまでごとに105円ということでございます。施設の維持管理費につきましては、平成24年度決算で2,724万6,000円となっており、課題としまして、供用開始から8年が経っているが、実績搬入量は当初計画されていた搬入量に満たないため、予定されている埋立完了が困難であるとのことでございます。

それから、施設からの放流水につきましては、定期的な水質分析が行われており、同時に二つのモニタリング、色の検査など、適切に行われておりまして、今のところ地元からの苦情もないということでございます。

現地を視察しまして一番驚きましたのは、施設と民家が数メートルしか離れていないということでございます。非常に地元との信頼関係ができていたんだなと感じた次第でございます。先月29日に今回隣接します南関町に建設されます産廃施設の工事の祈願祭に参加をさせていただきました。

今回、私たちが視察をしました施設より埋立面積で3倍の3万1,200平米、容積で6倍の42万立米の非常に大きな施設でございます。地域と調和した施設であり、くれぐれも安心・安全な施設となるよう切に願うところでございます。

次に、研修2日目でございます。宮崎県西都市にございます都於郡城跡と西都原古墳群を視察研修しております。はじめに、都於郡城跡でございますが、西都市の文化財担当の美濃方さんに現地を案内していただき、猛暑の中でございましたが、説明を受けながら研修を行っております。

都於郡城は、日向一円を支配しました伊東氏累代の本城であり、熊本の鞠智城などとともに9世紀を代表する貴重な歴史遺産です。城跡の保存整備の経緯につきましては、昭和64年に本丸跡の確認調査が行われておりまして、平成2年、市の指定文化財、平成8年3月には県の指定文化財となり、更には平成12年9月に国史跡として指定をされております。

そのようなことで、平成13年に保存整備計画が策定されまして、国庫補助により平成22年まで保存・修理・確認調査・測量・地質調査、それから法面の整備が数多くなされております。特に法面の整備につきましては、これまでいろいろな工法でやってこられたそうでございますが、現在、ジオファイバー工法を適用されております。その工法は、砂質の土と連続繊維をジェット水と一緒に噴射して法面に吹き付け、厚い土の壁を造り、鉄筋を打ち込むことで里山自体を安定させ、表面には植生基材を吹き付けて緑化するそうでございます。なお、植生基材につきましては、いろいろ試されたそうですが、現在では茅が一番いいのではないかとございます。

今後の整備については、平成25年、26年度、発掘調査報告書を作成し、都於郡城跡のガイダンスセンター、平成27年度建設に向け頑張っているとのことでございます。都於郡城の標高は100メートルほどなんですけど、非常に暑い中、頂上の本丸跡から見ましたときに、周囲が非常に一望

できまして、当時、日向一円を支配しました本城であることが納得できた次第でございます。

次に、同じく国指定の文化財でございます西都原古墳群、それから市の博物館、県の博物館を視察研修を行いました。どちらも入館料は無料でありまして、特に県の博物館におきましては、外観もそうでございますが、施設の中の整備のすごさにびっくりした次第でございます。そのとき、タイミングよくボランティアの方が声をかけていただきまして、館内を案内してもらった次第でございます。そのボランティアの方がおっしゃったのは、よその博物館では絶対見られないので、ここだけは見てくださいというようなことで、地下式横穴墓を見せてもらい、説明をしてもらいました。私たちが一瞬、古代へとタイムスリップした感じをいたしました。

我が町にも江田船山古墳、それから、田中城跡という貴重な文化財がございます。この大切な歴史遺産を、町の活性化を含めまして今後どのようにすればよいのか、また、どのように生かしていくのか検討しなくてはと再確認をしたところでございます。

以上をもちまして、総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長 杉村幸敏君

○厚生常任委員長（杉村幸敏君） おはようございます。厚生常任委員会の唐津市の視察研修概要について報告をいたします。

25年7月の2日から3日の日程で、厚生常任委員長5名と健康福祉課長、堤課長、特別養護老人ホーム課長補佐上原君、7名で研修を行いました。

第1日目は、唐津市内の旧東松村郡巖木町の買い物支援サービス、井戸端スクリーン商店と、同じく呼子町の特別養護老人ホーム宝寿荘を研修いたしました。

最初の唐津市は、周辺6町2村が平成の大合併により、17年1月1日に誕生しております。翌平成8年1月1日、1村を合併して現在の唐津市となり、総面積487平方キロ、人口12万9,694人、高齢化率25.2%のことです。テレビの難視聴地区が多く、行政放送チャンネルを持っているため、議会の本会議のみ生放送によるテレビ放映を実施していて、録画放送も午後7時30分から行っているとのこと。それと同時に、インターネット中継も24年6月議会から実施しているとのことでございます。一般質問は当町と同じく一問一答制の発言時間70分とのことであります。

それでは、1日目の研修内容から簡単に御説明をいたします。井戸端スクリーン商店とは、地域における高齢者や、車の運転ができない人の買い物支援サービスを実施しているものです。この巖木町は、旧炭鉱地区と山間部地区に分かれており、森林面積は7割を占める過疎地域であります。山間部側は農家が多く、車を持っているということで手段はありますが、距離が問題ということでありました。反対に、旧炭鉱側は独居が多く、車を持たない世帯が多く、手段自体がない地区であります。このため、同じ町で起きている買い物の支援問題であります。地区によっての背景は異なっておりますが、モデル的に旧炭鉱側を実施していました。

この本山小学校校区は、近年、スーパーの閉鎖により、日々の買い物に困っていて、高齢化率も35.3%と高く、特に同校区の巖木地区は57.47%と限界集落であります。この買い物支援サー

ビスは、道の駅の風のふるさと館にある農産直売所から約4キロ離れており、23年3月廃校された本山小学校体育館にいる近隣の高齢者に、映像配信による商品紹介を行い、映像を見ながら商品の注文をされます。

直売所では担当者が映像に映し出された注文商品を買物かごに入れます。映像のやり取りは約1時間で終わっていました。その後、自分の気に入った注文をして、金額も計算をし、担当の方はお金を預かって、道の駅直売所へ向かい、品物を受け取ってお客さんに持っていくということになります。お客さんは、商品を待つ間約30分間ありますので、そこで日ごろの井戸端会議をしているということでございます。

当日の参加者は11名の方でございました。スタッフは2名でしたが、道の駅のスタッフは道の駅の販売員ということで、事業での参入はしていません。売上高は11名で1万6,000、15%が事務費とのことで、採算ベースにはならないとのことでございます。その仕掛け人は和田さんという地域おこし協力隊であり、3年間の期限付きで頑張っておられます。そういうことを考えると、自分はこの先、この仕事で生活ができるかという、その不安があるということをおっしゃっておられました。

当町においても、スーパー菊屋さんが独自に買物支援を実施されておりますが、来年10月の光通信網の整備を見据え、官民一体で買物支援を検討していくよいきっかけになりました。特に我が町においても健康福祉課会議あたりで買物支援についてバスを導入してくれという要望がっております。早急にこの面については検討をしていただきたい。これはやっぱりスピード感が一番だと思います。

私はいつも申し上げますように、基金もありますので、そのバスぐらいぱっと予算を組んでひとつ買っていただきたいと。これが厚生常任委員の皆さんの気持ちでございました。

2日目は呼子町の特別養護老人ホーム宝寿荘を視察しました。この施設の概要は、昭和55年に開設、平成16年に現在地に移転していました。全室個室のユニットケア方式を採用し、1グループ1ユニット8名か10名として、家庭的な雰囲気の中でサービスが受けられています。特別養護老人ホームの定員が70名、ショートステイの定員10名、通所介護定員30名とのことです。施設の概要は、1万1,750平米で4,889平米の平屋建てでございます。太陽光発電、全館冷暖房、スプリンクラーが整備されております。施設の内部は、全室個室のユニットケア方式を採用し、8人、10人の個室を管理しやすいように使い、それを1グループとして、家庭的な雰囲気の中で生活ができるように配慮されたつくりとなっていました。

利用者の状況は、平均年齢85.9歳、平均要介護度3.9、当時入所者69名中67名が唐津市、2名が他市からの利用者とのことでございます。職員数は特別養護老人ホームで施設長以下54名、正職員20名、嘱託12名、臨時22名体制であります。そのほか訪問介護、通所介護、在宅介護支援センターなどを含み、総員68人中正職員は27名、嘱託12名、臨時29名とのことあります。この職員配置は、合併当時に民間移譲ということになっていたもので、正職員を採用していないということでございます。唐津市にはこの特老をはじめたくさんの施設がありますが、この宝寿荘を除いてすべて民営化になっているとのことでございます。この宝寿荘も、2年後には民間に移譲する

ことに決まっているとのことでした。

最後になりますが、当町の老人ホームも築後43年を過ぎております。今後の施設のあり方について、まちづくり計画等に入れながら、十分検討する時期がきております。このような時期に今回も老人ホーム視察ということで、宝寿荘を視察できたことは、きくすい荘の将来を検討する中で大変有意義な研修であったと思います。

そのほかに、帰り道でございましたので、武雄でちょっと休憩をしまして、これは私たちの管轄ではないわけですが、他町の老人ホームにちょっと寄って研修を終わりました。

以上で厚生常任委員会の研修報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 豊後 力君

○建設経済常任委員長（豊後 力君） おはようございます。建設経済常任委員会所管事務調査研修報告をいたします。

建設経済常任委員会では、7月24日、25日の2日間の日程で、宮崎県高原町の農事組合法人はなどう及び熊本県宇城市松橋町の大寫屋を建設経済常任委員4名、経済課長、支所事業課長、計6名にて視察研修を行いました。

まず初日に、高原町の農事組合法人はなどうの視察研修を行い、代表理事の黒木理事より詳細にわたり説明をいただきました。高原町は、当町と変わらず中山間地域にあり、人口は9,620名、総面積85.38平方キロ、農地面積16万6,200アールの規模であり、平成の合併はいたしておりません。

農事法人はなどうの前身である、はなどう区集落営農組合、組合員数105名、年会費2,000円を平成17年5月に設立され、その後、平成20年4月に現在の法人組織はなどうを、構成員12名、出資金200万円、うちJAのほうで90万円が設立をされております。はなどう区集落営農組合が下部組織となり、農事組合法人はなどうが事業主体となっております。

法人組織化によってあらゆる事業展開やいろいろな資金活用ができるとのことでした。事業内容といたしましては、営農事業で水稻作付5ヘクタール、麦4ヘクタール、大豆2.5ヘクタール、菜種2.5ヘクタール、また、作業委託としては、水稻田植えを19.3ヘクタール、刈り取り18ヘクタール、麦の播種5ヘクタール、刈り取り5ヘクタール、更に六次産業への取り組みとして、直売所や古民家レストランを運営し、自社ブランドの地ビール、地酒、小麦を使ったパスタ等の販売で、約年間1億円を上げているということでございます。

また、行政、JAとの連携が非常にうまく機能をいたしておりました。更に、補助事業の有効活用等により、有利な事業展開ができるとともに、自己資金の軽減を図っておられます。創意工夫の中、いかに実践するかがリーダーとなる人の手腕と感じ、1日目の研修を終えました。

2日目に、松橋町の通信販売、株式会社大寫屋の研修視察を行い、代表者であられる大寫法子さんより説明を受けました。平成4年6月に設立資本金300万円で、通信販売、主に馬刺、果物、野菜、米、それから健康食品などを行っておられます。従業員数は120名、正社員14名、他はパ

ート社員ということでございます。売上高は年間14億2,000万円ということでございました。登録会員数が全国に約33万人、定期的会員数が1万3,590名ということでございます。月に3,500万円から4,000万円の売上ということで、これは定期会員のみの上ででございます。

事業方針は、直接農家150戸以上と契約し、とれたて新鮮なものを佐川急便が直接農家に赴き発送という形をとられております。2日後には消費者へ届けるということでございます。農家直送であるため、農家と消費者の信頼関係が最も重要とのことでした。クレームについては、すべて大寫屋が対応をしているということです。

更に、農家への販売代金については、月2回振込、流通コストを下げることで農家への還元が大きくなり、安定した農業生産ができるとのことでございます。更に、新たな取り組みとして、鮮魚も試験的に取り扱っておられました。素材のみの提供だけでなく、1品ごとの料理レシピを添付されておりました。

大寫屋は熊本県倫理法人会に属し、社員教育の一環として、部署ごとに毎朝活力朝礼を実践されております。今では日本全国の企業、行政、JA等の研修指導もなされておりました。企業としての基本は、従業員すべてが共通認識を持つことにより、自らのモチベーションを高め、地域社会に貢献していると自負されております。正にそのとおりだというふうに思います。

今回の研修は、農事組合法人と農家との一体感を持つ通信販売企業の研修となりましたが、独創性を持った取り組みやかかわりを持つ地域の方々の努力に思いを馳せ、今回の研修報告とさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） これで建設経済常任委員長の報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 小山 暁君

○議会運営委員長（小山 暁君） 改めまして、皆さんおはようございます。和水町議会運営委員長の小山でございます。ただいまから、先に行いました和水町議会運営委員会所管事務調査報告を行います。

和水町議会運営委員会では、去る8月1日から2日にかけて、2日間の日程で、宮崎県高原町と、同じく宮崎県高千穂町の2町を視察してきましたが、今回の視察研修の目的は、両町の議会運営委員会の運営状況と、議会活性化に向けた取り組みの現状を視察してきました。

初日の高原町は、宮崎県の西南部の国立公園霧島山を境にした、鹿児島県と隣接する農業を主幹産業とする自然豊かな町で、町の総面積は85.38平方キロメートルで、そのうちの約50%が山林原野で占めており、人口は1万265人、町予算51億2,600万円で、町の中心部に九州縦貫自動車道宮崎線のインターチェンジがありまして、現在は九州各地との交通の要所となっており、自然に恵まれた場所でもあります。

高原町議会の議会組織及び構成は、議員数10人で各常任委員会是一般会計予算、決算常任委員会が10人、総務経済常任委員会が5人、文教厚生常任委員会が5人となっており、議会運営委員会は副議長と総務経済文教厚生常任委員会、正副委員長の5人で構成されております。それから、特別委員会として、議会改革特別委員会が、議長を除く議員9人で組織されており、この特別委

員会は平成23年9月に設置されております。

平成24年度の議会運営実績としては、本会議4回と臨時会2回が開催されていますが、本会議日数は全部合わせて22日となっております。なお、委員会の開催状況としては、全員協議会が25回、議会運営委員会が23回、各常任委員会が12回から14回開催されており、大変活発な議会運営が行われておりました。

それから、特別委員会として設置された議会改革特別委員会は、年間10回開催されており、その中で、既にこれまで実践されてきた主なものに高原町議会会議規則の改正があっていますが、大変注目すべき事項として、法令等に基づく議会の審議会については、議員は一切就任しない、入らないという各種協議会や、委員会への議員登用についての制限が明確に位置づけされていることをございました。

さらに、情報公開の中では、議案に対する議員個々の賛否を公開すること、あるいは、関係団体との意見交換会の実施、更には、一般会計予算決算について、その都度設置していた審議・審査特別委員会を常任委員会として設置するなど、議会改革が確実に進展していることを認識させられました。この議会改革特別委員会の目的は、地方分権が進む中で、町民の付託と信頼に応えるため、議員活動の活性化の充実に必要な事柄に対して、調査・研究活動を行うということになっていますが、その調査・研究活動の中には、町民の議会に対する認識度を把握する方策として、議会に対するアンケート調査の実施や、議会と町民との関係を深めるために、関係団体との意見交換会、あるいは町民への議会報告会等を開催し、更には議案に対する議員個々の賛否の公開、更には議会機能の強化対策面では、定例会との間に所管事項の調査・研究を行うなどの委員会の活動の強化をはじめ、議会独自の政策立案と条例等の制定なども計画の中に示されております。

また、議長と町長との関係では、町長等の反問権の付与をはじめ、先ほども触れましたように、議員の審議会等への参画の見直しや、町長が提出する重要施策の検討なども、改革特別委員会の主要事項として計画されております。

高原町議会では、議会基本条例を制定するために、平成21年10月から着手し、議会運営委員会を中心に調査活動を展開しながら、平成23年9月議会で議会改革特別委員会を設置し、予定では平成25年3月までに議会基本条例を制定する計画でしたが、7月末現在も作業部会が続けられている背景には、とにかく町民の意向を尊重し、慎重に分析しながら進めているために時間がかかっているという説明でございました。

いずれにしても、高原町議会基本条例が制定されるのは時間の問題だと思いますが、これまで4年間にわたってかかわってこられた高原町全議員の議会活性化への熱意と、それを支えている高原町民の皆さんの関係が、それこそ一体となって取り組んである姿に感銘を受けながら高原町を後にいたしました。

次に、2日目の研修先は町政施行90周年を2010年に迎え、更に100周年に向けて歩み続けている神話の里で有名な宮崎郡西臼杵郡高千穂町議会を視察いたしました。町の総面積は237.3平方キロメートル、人口が1万3,442人で、年間130万人を超す観光客が訪れている町であります。その代表的なものには、高千穂峡や由緒ある高千穂峡神社、あるいは高千穂神社、あるいは国指定

重要無形文化財の高千穂の夜神楽や、特産として高千穂牛が全国的に有名であります。産業は第3次産業が50%を超えており、第1産業は約30%となっております。

高千穂町議会の議会組織及び構成は、議員定数が14人で、常任委員会は総務産業常任委員会7人と、文教厚生常任委員会7人の二つの常任委員会が設置されております。議会運営委員会の委員は5名で、その内訳は、各常任委員長2名と議会報編集委員長及び議長推薦者2名で構成されておりますが、委員の選任に当たっては、あらかじめ議長が議会全員協議会において調整の上、会議に諮って指名することになっております。

平成24年度の議会運営実績としては、本会議4回と臨時議会1回の計5回が開催されており、本会議日数は17日となっております。なお、委員会の開催状況は、議会全員協議会が18回、議会運営委員会が20回、総務産業常任委員会が5回、文教厚生常任委員会が11回、一般会計予算審査特別委員会と一般会計決算審査特別委員会がそれぞれ4回開催されております。それから、平成24年度の一般質問の状況ですが、年間19人となっており、1回当たりの平均質問者が4.75人ですから意外と少ないなと思われました。一般質問の発言回数は、本町と同様の一問一答方式で、質問時間も答弁を含めて1時間の申し合わせとなっております。

その他の議会運営の状況は、本会議中心主義で行われておりますが、できる限り委員会付託を行うような仕組みとなっており、予算決算については、議長を除く全議員による特別委員会を設置して審査が行われております。

それから、高千穂町では宮崎県内でいち早く高千穂町議会基本条例が平成21年3月3日に議決され、同平成21年4月1日から施行されておりますが、その高千穂町議会基本条例は、全文22条の条文から成っており、その中の第6条で、議会報告会を開催すると規定してあるために、毎年その議会報告会が町内5校区で開催されており、今年で4年目だそうですが、議会報告会開催に当たっては、議会運営委員会が中心となり、議会全員協議会を開催し議員の中から担当地区をくじ引きで振り分けて、その責任者が町公民館連絡協議会会長と協議・打ち合わせを行い、開催期日を決める段取りとなっております。それで、日程が決定したら更に議会全員協議会を開き、説明会の進め方や内容、そのほか配付資料、手持ち資料等について協議を行い、公民館連絡協議会会長へ開催期日と会場の協議内容について文書を送付し、各校区への開催案内とチラシを発送し、最終的には各会場担当議員同士で打ち合わせを行い、本番を迎えることになっております。

過去3カ年の実績としては、平成21年度の参加者は5校区で255名、平成22年度が162名、平成24年度が177名となっており、年間平均の参加者数は198名となっております。広報の手段としては、文書による通知、公民館へ文書発送、各世帯にチラシ配布、防災無線による周知、それから各議員からの参加要請など、あらゆる手段を用いて町民への参加を呼び掛けているようであります。地区担当になった議員は、司会進行役、あいさつ、資料説明、記録まで担当することになっており、責任重大であると同時に、説明会が終わった後の対処の仕方として、次回開催に向けての反省点のまとめや説明会で出てきた要望事項等への対応や、町への報告書提出など、全体の取りまとめまで、すべて議員が実際対応しているとのことでしたが、このように、高千穂町議会では、議会基本条例をいち早く制定し、その基本条例に基づいて、本会議の合間をぬって、真っ正面か

ら議会報告会に取り組んでいるその努力と熱意に対して、ただただ頭の下がる思いでいっぱいでした。

今回、宮崎県高原町と高千穂町の2町を視察して感じたことは、選挙で選ばれた議員は、ともに町民の信託を受けて活動し、町民の意思を町政に的確に反映させるため、議員同士が協力し合って町政の最良の意思決定を導くこと、それこそ共通の使命が課せられていることを強く認識させられたすばらしい研修となったことを報告し、簡単でございますが、平成25年度和水町議会運営委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（多賀勝丸君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

次に、議会広報調査特別委員長の報告を求めます。

議会広報調査特別委員長 小山 暁君

○議会広報調査特別委員長（小山 暁君） 和水町議会広報特別委員会の小山でございます。

ただいまから、平成25年度和水町広報調査特別委員会所管事務調査報告を行います。

和水町議会広報調査特別委員会では、議会運営委員会委員の中に3名が広報委員を兼ねております関係で、広報と議運合同の視察研修を、去る8月1日から2日にかけて、宮崎県高原町と高千穂町の2町を視察をいたしました。

初日目の高原町議会広報委員会では、高原町議会だよりとして定例議会ごとに年4回発行されており、発行部数は3,000部で、発行月の1日又は15日の区長便で配布をしているとのことでした。

記事、掲載内容は、定例会の一般質問はじめ、臨時議会に関する記事をはじめ、委員会に関することや請願・陳情・所管事務調査に関することなどが主な掲載内容となっております。

それから、編集から発行までの手順は、議会終了後、事務局で一般質問の議事録を作成し、質問者に一般質問を要約したものを700字以内、一人1ページにまとめてもらい、時間内に提出してもらおうようお願いをしているとのことでした。できるだけ早く発行できるよう、議会終了後の平均発行所要日数は大体48日以内で発行するよう心がけているとのことでした。

編集委員会では、特に一般質問の点検やレイアウトなどの構成や企画の資材等の取り決め等に重点を置きながら、校正作業に時間をかけ、最終的な確認を行って印刷所に出すようにしているとのことでした。なお、高原町議会広報誌の企画は、A4版30字行12文字の5段組のオフセット印刷で、表紙・裏ともカラーで本文は二色刷りのページ数は10ページから12ページとなっており、年間発行予算額は64万3,000円ということでした。

次に、2日目は高千穂町議会会報の発行概要について研修を行いました。議会広報誌の名称は、議会だよりたかちほで、創刊は平成6年1月20日となっており、発行部数は4,800部で、年4回発行となっております。広報誌の企画は、A4版2色、オレンジ色と黒、表紙と裏ともにカラーで、ページ数は10ページから22ページとなっています。配布先は町内全世帯と、神々のふるさと便や町内学校関係機関への配布となっております。編集体制は、議会会報発行に関する条例に基づく委員会で編集、平成25年度の年間予算は153万3,000円で、1部当たり68円60銭となっております。

高千穂議会では、議会の活性化への取り組みの一つとして、住民に身近な議会を目指すために、議会広報誌の作成にこれまで力を注いできた結果、その成果が認められまして、議会だより高千穂は、町村議会広報誌全国コンクールにおいて7年連続入賞を果たしており、これまで優秀賞4回、入賞1回、奨励賞2回というすばらしい成績を収めている町であります。

高千穂町議会では、平成13年10月29日に、議員発議によって高千穂町議会会報に関する条例が制定され、条例に基づき、議長が会議に諮って6名の編集委員を選定していますが、慣例として、委員は各常任委員会委員長2名と議長推薦の4名となっております。なお、編集委員の構成は議員のみとなっております、議長及び事務局は原則かかわらないということになっております。

編集の業務担当としては、委員長が全体的総括を行い、総務産業常任委員会紙面担当は常任委員長が担当し、文教厚生常任委員会紙面担当は常任委員長が担当することになっています。それから、そのほか一般質問紙面担当と表紙、裏面担当を別途に置き、写真は各紙面担当委員が該当写真を撮影・入手するようしております。なお、編集後記は委員の持ち回りとしております。編集に当たっては、会期末に委員会を開催し、編集スケジュールの調整と編集方針、紙面割り、それから紙面構成、ページ等の決定を行い、担当者の確認を行っています。原稿渡してから1回目の校正、2回目の校正が最終校正となるため、全委員で確認作業を行い、印刷所に出す流れで編集作業を行っております。なお、発行までの委員会回数は約7回程度で、説明議会閉会から発行までの所要日数は約50日となっております。

編集時の留意点としては、作文を作るのではなく、事実としての記事を要約することです。見出しの重要性、それから動きのある写真、見出しや写真の説明にはできるだけ方言を使う。議会広報は議会のすべてを伝えるものではないなど、編集時の留意点、特に心がけている点についての教示をいただきました。

今回、高原町議会と高千穂町議会の議会広報活動や発行状況について視察をいたしましたが、両町の広報に対する思い入れといいますか、考え方の共通点は、議会の活動状況を広く住民に知らせることはもちろんですが、町民に読んでいただくわかりやすい記事を基本に編集されていることそのものが、多くの町民を議会と町政に関心を持ってもらうきっかけとなっていることを示唆していただいた研修となりましたことを報告し、平成25年度和水町議会広報調査特別委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（多賀勝丸君） これで議会広報調査特別委員長の報告を終わります。

以上で各委員長の報告を終わります。

しばらく休憩いたします。11時10分より会議を開きます。

---

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第6 議案第59号 平成25年度和水町一般会計補正予算（第4号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第6、議案第59号「平成25年度和水町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 議案第59号、平成25年度和水町一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億9,223万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1,963万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。第2表、地方債の補正でございます。変更を1件行っております。臨時財政対策債を2億5,800万円から907万2,000円減額しまして、2億4,892万8,000円と変更しております。これは平成25年度分の起債額の確定による減額となります。

次に9ページをお願いします。歳入を説明申し上げます。主なものを説明していきます。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税の普通交付税を、1億4,902万8,000円増額補正しております。これは平成25年度分の普通交付税の確定による歳入の財源調整のため増額補正を行っております。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の農地等災害復旧事業分担金を68万円補正しております。これは8月4日から5日にかけての豪雨によって発生した災害で、農地災害が1カ所、施設災害が4カ所の工事費に対する受益者の分担金となります。

次、10ページをお願いします。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金の介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業補助金を333万9,000円補正しております。これはグループホームに設置されるスプリンクラーに対する補助金で、全額県の補助金となります。

次の4節児童福祉費補助金の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を392万5,000円補正しております。これは県の事業でございまして、保育士の人材確保対策として、保育所に勤務する職員の賃金改善と保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ交付される補助金で、これも全額県の補助金となっております。

次に同じく県支出金の4目農林水産業費県補助金のところですが、1節農業費補助金を総額で2,181万円補正しております。内訳は、イエロープロジェクト事業補助金を234万9,000円、次に経営育成支援事業を977万6,000円、次の農業基盤整備促進事業補助金を150万円、熊本稼げる園芸産地育成対策事業を155万1,000円、熊本地利活用型農業緊急支援事業を663万4,000円、県の補助金として計上しております。事業の内容につきましては、歳出のほうで御説明を申し上げます。これもそれぞれ全額県の補助金となっております。

次に同じく県支出金の8目の災害復旧費県補助金のところですが、1節農地等災害復旧事業費補助金の農地等災害復旧事業費補助金、現年度427万円補正しております。これも8月の4日から

5日の豪雨により発生した農地災害1カ所、施設災害4カ所の工事費に対する県の補助金となります。

次に18款繰入金のところでは、1項特別会計繰入金、3目介護保険事業繰入金、1節介護保険事業会計繰出金の介護保険事業会計繰入金を1,703万2,000円補正しております。これは平成24年度分の介護保険事業会計への一般会計からの繰出金の精算分で、1,703万2,000円が一般会計へ介護保険事業会計から返還されます。

次に18款繰入金のところでは、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金を7億5,600万円補正しております。この補正は、学校統合事業における工事契約等の支払におきまして、前払金等の支払が発生する場合、補助金あるいは起債借入の入金が年度末になるため、財政調整基金を一時的に取り崩しまして、その支払資金とするための補正でございます。なお、補助金、起債の入金があった時点で同額を基金に積み立てることとして、歳出のほうでまた積立金に同額を補正計上しております。

11ページをお願いします。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金の前年度繰越金を1億5,653万4,000円減額し、財源調整のため補正を行っております。

次に21款の町債のところですが、先ほど地方債の補正のところの説明しました臨時財政対策債の減額の方でございます。

次に12ページをお願いします。歳出を説明します。主なものを説明していきます。歳出の各費目の給料、職員手当、共済費の人件費の補正につきましては、7月から実施しております職員の給料削減措置による減額及び4月の人事異動に伴う人件費の増額、増減補正を行っておりますので、この人件費関係につきましては、御説明を省略させていただきます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費の25節積立金の財政調整積立金を7億5,600万円補正しております。これは歳入におきまして7億5,600万円を財政調整基金から取り崩す予定としておりますので、補助金、起債借入分が収入になった時点で、その取り崩した分の7億5,600万円を基金にまた積み立てるための補正となります。

次に5目の財産管理費のところでは、財産管理費を141万4,000円増額補正しております。これはふるさと交流センター及び緑彩館の二つの施設の指定管理者公募に伴います指定管理者選定審議会開催に伴う経費となります。報酬及び費用弁償は、審議会委員1名様分の2回分の報酬と費用弁償を計上しております。委託料の指定管理者選定に伴う企業診断委託料の140万円は、応募事業者の経営診断を依頼するための委託料となります。

次に6目企画費のところでは、13節委託料の資産評価委託料を165万7,000円増額補正しております。これは三加和区域の3小学校の学校用地及び校舎の資産の評価を鑑定するための委託料となります。

次に13ページをお願いします。第3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費のところですが、19節負担金補助及び交付金のスプリンクラー等整備特別対策事業補助金を333万9,000円補正しております。これは収入で申し上げましたように、グループホームのスプリンクラー整備に対する補助金となります。

次に同じく2目の高齢者福祉費、28節繰出金の介護保険事業会計繰出金を223万9,000円補正しております。これは介護保険事業会計の人件費の補正に伴います一般会計からの繰出金となります。

次に14ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、7目の後期高齢者医療費のところでは、28節繰出金の後期高齢者医療会計繰出金を315万1,000円減額補正しております。これも後期高齢者医療会計の人件費の補正に伴います一般会計からの繰出金の減額となります。

次に同じく民生費の2項児童福祉費のところでは、1目児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を392万5,000円増額補正しております。これは県の事業でございまして、保育士の人材確保対策として、保育所に勤務する職員の賃金改善、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ交付される補助金でございます。

次に15ページをお願いします。4款衛生費の1項保健衛生費、2目予防費のところでは、23節償還金利子及び割引料の過年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金返還金を81万円補正しております。これは平成24年度分の事業費の確定に伴う返還金となります。同じく衛生費の4目健康増進事業費のところでは、13節委託料の健康管理システム改修費用を94万5,000円補正しております。これは予防接種法の改正に伴いますシステムの改修費用となります。

次に6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務振興費のところでは、16ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の農業基盤整備促進事業を150万円増額補正しております。これは整備済みの農地の高度利用のための簡易な整備に対する補助で、1ヘクタールが追加になったための増額補正となります。全額県の補助金でございます。

次の熊本県土地利用型農業緊急支援事業補助金を663万4,000円補正しております。これは農業用機械、施設等の整備に対する補助金で、県の補助金が採択されたことに伴います増額補正となります。対象事業としましては、JA玉名の乾燥機増設分及び営農組織組合のコンバイン導入に対する補助となります。これも全額県の補助金でございます。

次にイエロープロジェクト事業を234万9,000円増額補正しております。これは遊休農地の解消を図るとともに、美しい農村景観の形成を促進する事業に対する補助金となります。地域づくりの一環として、裏作を利用してレンゲを植えられることに伴います補助となります。1ヘクタール当たり1万円の補助ということで算定しております。これも全額県の補助でございます。

次に農業振興補助金を495万7,000円減額補正しております。これは町単独の農業用機械及び施設等の整備に対する農作業受託組合等への補助金で、県の補助金が一部採択されたことに伴います町の補助金の減額をするものでございます。

次に同じく農林水産業費の農業費の5目果樹園芸振興費のところでは、19節負担金補助及び交付金の熊本稼げる園芸産地育成対策事業を155万1,000円増額補正しております。これは県の補助事業でございまして、みかん生産研究会のスピードスプレイヤー導入に対する補助金となります。これも全額県の補助金でございます。

次に7目担い手育成総合支援事業のところでは、19節負担金補助及び交付金の経営体育成支援事業補助金を977万7,000円増額補正しております。これは農業経営の発展を目指す農業者の育成、

確保を図る上で必要となる農業用機械、施設の導入に対する支援事業で、11名の方に対する補助金となっております。

次に17ページをお願いします。7款商工費、1項商工費、2目観光費のところでは、観光費の総額を1,161万9,000円増額補正してあります。これは交流センター及び緑彩館の指定管理者が選定されるまでの3カ月分の経費及び肥後元気村の清算に伴う清算助成金を計上しております。その手当としまして、11節需用費の消耗品17万8,000円は、公衆トイレ用品が緑彩館におけるレジ袋、バーコードロール紙等の消耗品を計上しております。次の光熱水費の226万7,000円は、交流センター、緑彩館街路灯、水源地等の電気料となります。12節の役務費の通信運搬費の11万7,000円は、電話代及びファックスの使用料金となります。13節委託料の施設管理委託料56万8,000円は、警備委託料、電気保安業務委託料、売上管理システムの委託料となります。14節使用料及び賃借料の使用料47万9,000円は、電話機、防犯カメラ、レジスター、コピー機等のリースの料金でございます。以上、今までの分は3カ月分を計上しております。

次の19節負担金補助及び交付金の肥後元気村清算補助金を793万1,000円補正しております。これは肥後元気村の清算に伴います資金ショート分でございます、それを助成するというので、ここに793万1,000円補正計上しております。

次に18ページをお願いします。8款土木費、3項河川費のところでは、2目河川維持費、15節工事請負費の工事請負費を200万円増額補正しております。これは和水西部地区圃場整備に伴う矢部谷川河川工事の工事内容の追加による増額補正となります。

次に19ページをお願いします。10款教育費の2項小学校費のところでは、1目学校管理費、11節需用費の修繕料を78万9,000円増額補正しております。これは中央小学校体育館の玄関の天井が雨漏りをしているということで、その分の修繕料となります。

次、20ページをお願いします。下のほうで11款災害復旧費のところでは、1項農林水産業施設災害復旧費、2目農地等災害復旧費、15節工事請負費の工事請負費を680万円増額補正しております。これは8月4日から5日にかけての豪雨により発生した災害で、農地災害1カ所、施設災害4カ所分の工事費となります。

以上、簡単ですが議案第59号の提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第7 議案第60号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第7、議案第60号「平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 議案第60号、平成25年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,920万2,000円とするものでございます。

まず最初に8ページをお願いいたします。8ページの歳出のほうから説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料、一般職給料の33万6,000円の減額、3節職員手当等の扶養手当6万6,000円の増額、4節共済費、一般職共済組合負担金の2万2,000円の増額、総額の24万8,000円を減額計上しております。これは人事異動、それから国の減額要請によるものでございます。

続きまして、前のページ7ページをお願いいたします。7ページの歳入でございます。10款繰越金、1項繰越金、2目その他の繰越金、前年度繰越金で24万8,000円減額計上しております。人事異動等関係で前年度繰越金で調整しております。

以上、簡単ですが提案理由の説明といたします。

---

## 日程第8 議案第61号 平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第8、議案第61号「平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） それでは、議案第61号、平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,892万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,622万3,000円とお願いするものです。

まず歳入のほうから御説明を申し上げます。5ページをお開きください。1款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金に33万6,000円を補正増額をお願いしています。これは平成24年度の介護保険事業会計の決算が確定したのに伴いまして、介護給付費において国からの負担金を少なくもらっていたので、その分として2節過年度分介護給付費負担金を33万6,000円増額しています。

次に4款支払基金交付金、1項支払交付金、1目介護給付費交付金に126万5,000円補正増額をお願いしています。これも国庫支出金と同じように、平成24年度決算が確定したことにより過年度分を受け入れるものです。

次に7款繰入金、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金に223万9,000円増額をお願いしています。これは本年4月と7月の減額分と8月の職員異動による部分での増額分を事務費繰入金をしているものです。

次に8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に3,508万3,000円増額をお願いしています。これは歳入金の財源調整によるものです。

次に歳出に入ります。6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に223万9,000円の増額をお願いしています。これは歳入で申し上げましたように、4月、7月、8月の部分で人事異動等によるものでございます。

次に7款諸支出金、1項償還金、1目第1号被保険者保険料還付金に15万円増額をお願いし

ています。これは被保険者の方が所得税の修正申告を4年間遡ってされましたので、その修正に合わせて介護保険料が還付になるものです。

次に2目償還金の23節償還金利子及び割引料に1,950万2,000円の増額をお願いしています。これは平成24年度の決算が確定し、もらい過ぎていた給付費の県負担金の償還額1,760万9,000円と地域支援事業返還金189万3,000円です。

次に7款諸支出金、2項繰出金、2目繰出金に1,703万2,000円の増額をお願いしています。これも平成24年度の決算が確定し、もらい過ぎていた給付費1,403万6,000円と地域支援事業費59万1,000円、事務費204万5,000円を一般会計に繰り出すものです。

以上で議案第61号、平成25年度和水町介護保険事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

---

#### 日程第9 議案第62号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第9、議案第62号「平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） 議案第62号、平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億389万5,000円とするものでございます。

5ページをお願いします。歳入について説明いたします。7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金を991万4,000円を増額補正いたしまして5,015万3,000円といたしております。これは前年度繰越金を歳入財源といたしまして、991万4,000円増額しておるところでございます。以上が歳入の補正でございます。

歳出について説明申し上げます。6ページをお願いします。1款総務費の1項施設管理費、1目一般管理費1,212万1,000円を増額補正しまして4億5,898万1,000円といたしております。これは給料の388万4,000円の増額、それから職員手当の507万7,000円の増額、それから共済費の310万7,000円の増額、役務費の5万3,000円の増額でございます。これは4月の人事異動によりまして、職員1名の増と内部異動によります人件費の補正でございます。

次に2款サービス事業費の1項居宅サービス事業費、1目居宅サービス事業費を220万7,000円減額いたしまして4,040万2,000円といたしております。内訳は、給料の223万円の減額、それから職員手当等の183万4,000円の減額、それから共済費の11万2,000円の減額でございます。それから、デイサービス正職員1名の減員によります人件費の補正でございます。それから、賃金の184万8,000円の増額、それから旅費の2万4,000円の増額につきましては、先ほど述べましたように、正職員の減に伴い、臨時職員で対応するための補正でございます。

それから7ページをお願いします。需用費の13万4,000円の増額、それから役務費の2万

8,000円の増額、公課費の1万5,000円の増額でございますが、これにつきましては、今年度予算でリフト付きの車両を9月に買い換えまして、15人乗りの車、車両ありますけど、これは大型免許なんですけれど、これを廃車するというにしておりましたけれども、最近、デイサービスの利用者が増加傾向にあるため、それから、リフト付き車両では乗車定員が7名ということでございますので、送迎を何回か2回以上ぐらいやらなきゃならないということでございまして、この15人乗りはそのまま残して車検をそのまま継続ですということの費用でございます。以上が歳出の補正でございます。

以上、議案第62号、平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第10 議案第63号 平成25年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第10、議案第63号「平成25年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 議案第63号、平成25年度和水町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万6,000円を追加し、9,471万9,000円としております。

はじめに歳出から御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。今回、歳出の一般管理費で130万6,000円増額をしております。内容でございますが、人件費につきましては省略させていただきます。負担金補助及び交付金、下水道排水設備工事補助金で140万計上しております。内容でございますけど、くみ取りから水洗に切り替える場合、トイレの改造費、それと公共枡までの接続の費用などで多額の経費が必要となります。その経費の一部について補助を行うということでございます。

この補助の仕組みでございますけど、熊本県から6月に新設助成制度の創設のお話がありました。下水道区域内で浄化槽から公共枡までの接続の費用、又はくみ取りから水洗に切り替えた場合、町が助成する費用の2分の1を助成、補助しますよという説明でございました。ただし、上限20万までの補助となります。

わかりやすく例を申し上げますと、例えばくみ取りから水洗に切り替えた場合に、トイレの改造費とかで工事費が50万かかったとします。その2分の1が25万になりますけども、最高で20万までの補助となります。その20万を県が10万、町が10万助成することになります。そういうことで、個人負担は50万の費用ですけども30万で済みますということです。

この制度は25年度から27年度までの3年間の期限付きでございます。ただ、この制度は新築の場合は利用はできません。現在、下水道処理区内の接続戸数は364件、処理区域の件数は450件に対しまして、接続率は今年の3月末で80.8%となっております。今回、見込みで7件、20

万の7件で140万計上しております。

次、歳入について説明いたしますので5ページをお願いします。5ページの歳入でございますけれども、前年度繰越金で60万6,000円、それと県の生活排水補助金、7件分の70万計上しております。歳出の一般管理費130万6,000円を繰越金と県補助金で対応するというところでございます。

この制度につきましては、6月の下水道運営審議会で十分な審議を行い、また、下水道区域の関係区長さんには、文書で制度の仕組みについてお知らせをしております。なお、広報誌の8月号に制度の仕組みについて詳しく載せております。

以上で議案第63号、和水町下水道特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。以上です。

---

#### 日程第11 議案第64号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第11、議案第64号「平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 議案第64号、平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ315万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,942万2,000円とするものでございます。

まず最初に6ページをお願いいたします。6ページの歳出のほうから説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節の給料168万2,000円の減額、3節の職員手当等の93万9,000円減額、4節の共済費53万円の減額、総額315万1,000円減額計上しております。これは人事異動それから国の減額要請によるものでございまして、職員1名分の人件費を減額するものでございます。

続きまして、前のページに戻りまして5ページをお願いいたします。5ページの歳入を説明いたします。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金315万1,000円の減額、職員1名分の人件費を減額するものでございます。

以上で簡単ですが提案理由といたします。

---

#### 日程第12 議案第65号 平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（多賀勝丸君） 日程第12、議案第65号「平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 議案第65号、平成25年度和水町立病院事業会計補正予算

(第1号)について提案理由の説明を申し上げます。

まず1ページからですが、収益的収入及び支出とも1,355万8,000円を増額し、計の9億5,034万1,000円としております。

はじめに収入から申し上げますと、第1項の医業収益で1,355万8,000円を増額しております。

次に支出でございますが、第1項の医業費用で1,676万6,000円の増、第3項の健康管理センター費用338万3,000円の減、第4項居宅介護支援事業費用25万円の増、第5項の訪問看護事業費用で7万5,000円の減としております。

なお、今回の補正につきましては、予算第8条に定めた職員給与費でありまして、1,355万8,000円を増額し、6億1,816万2,000円としております。

内容につきまして2ページから説明いたします。2ページは収益的収入の予算基礎算出資料です。1款医業費用、1目入院収益、3節後期高齢者診療報酬収益で1,355万8,000円を増額しております。これは今年度取得しました診療加算で、がん性疼痛緩和指導管理料及び急性期看護補助体制加算等による報酬収益等を予定しております。

次に3ページをお願いします。3ページは収益的支出の算出基礎です。今回の補正につきましては、給与費の補正をお願いしておりまして、これは4月からの常勤医師の採用及び人事異動、また、人事異動に伴います臨時職員採用に係る給与、それから7月の給与減額措置に伴います増減分となっております。

3ページの主なものですけれども、1節の医師給で488万8,000円の増、3節看護師給で700万円の減、それから、5節の事務員給で140万円の減としております。また、事務員給の中で職員減に伴います臨時事務員給、臨時医療事務員給をそれぞれ135万、187万7,000円を増額をお願いしております。

次に4ページをお願いします。4ページは7節の医師手当から12節の労務員手当まで、それぞれの増減をお願いしております。

次に5ページですけれども、5ページにつきましては、第3款の健康管理センター費用、それから6ページに居宅介護支援事業費用、及び5款の訪問看護事業費用で、職員の異動及び7月からの給与減額措置によります増減の補正をお願いしております。

以上、簡単ですが、議案第65号、病院事業会計補正予算の提案理由の説明を終わります。以上です。

---

#### 日程第13 議案第66号 工事請負契約の締結について

○議長(多賀勝丸君) 日程第13、議案第66号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長(杉本章一君) では議案第66号です。工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

工事名は三加和中学校プール改修等工事、契約の方法は指名競争入札です。契約金額は6,373万5,000円で、契約の相手方は和水町東吉地1145番地、株式会社大昭建設、代表取締役高木繁でございます。

提案理由でございますが、三加和中学校プール改修等工事の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

では、内容について御説明いたします。はじめに契約の方法であります指名競争入札でございますが、今回の工事につきましては、和水町工事入札参加者資格選定要項に基づき、今回、県内業者7社を指名しております。なお、今回の指名競争入札につきましては、過去の実績等を踏まえ、8月7日の指名審査会で十分な審議を行い、指名業者について決定をしております。

では、改修工事の主な内容について御説明申し上げます。現在、既設のプールは8コース、水面積が25メートル×17メートルで430平米ほどあります。水深は1.3メートルです。この8コースの中、3コースを水深1.3から0.9、90センチメートルにユニット、材質は計量でかつ強度に大変優れています繊維強化プラスチック、つまりFRPで嵩上げをします。つまり、8コースのうち5コースが水深1.3メートルで現状のまま、残りの3コースを水深0.9メートルに改修を行います。

それから、プールサイドは常時水に濡れていますので、滑りにくく耐久性また直射日光に強い防滑性ビニール床シートに張り替えます。それと既存の更衣室約100平米も改修を行います。

それから、プールのそばに、現在倉庫になっています元部室を取り壊して、低学年用の小プールを、材質はFRPで新設を行います。小プールの水面積が15メートルの8、120平米でございます。水深は0.7メートルの小さなプールです。また、更衣室約30平米も新設をいたします。工事は、仮設、土木工事、基礎工事と進めていきまして、竣工を今年の12月27日に予定をしております。三加和地区学校建設の事業費の合計が、このプール改修を含めると約9億8,000万の事業となります。

以上で議案第66号、工事請負契約の締結について提案理由の説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） ただいま提案理由の説明がございました。このことについては、定例会が始まる前ですね、全協によって説明をいただきました。建設課長より説明があったんですが、三加和中が3校統合するわけですね。それで、このプールで実際対応できるのか、担当がこれは学校教育課だと思いますけれども。

それから、深さが違った中で、一緒に小中がプールを泳ぐわけですが、安全基準において問題はないのか。その2点についてお尋ねをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 小学校3校を統合しますと、約1クラスの規模になります。プールの大きさが8コースということで、3コースを浅めにします。この小学校の低学年といえますか、少し泳ぎに自信のない子どもさんあたりは、この3コースの所で泳ぐ。小学校の高学年、4、5、6年、あるいは2学年、3学年でも泳げる子どもあたりにつきましては、この水深の1.2メートル、1.3メートルですか、この分で泳げるということで、広さの面には十分かなというふうに思っております。

ただ、その3コース目と4コース目の深さが違うというところはございますので、その部分は十分注意しながらやっていけばいいかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 今、答弁がありましたけれども、これまで各学校にプールが全部すべてあったわけですね。そういうことを考えるときに、実際、授業をする場合においても大会をする上においても、それに対応できるんかと思ったもので質問をいたしました。その点についてもう一回お願いします。

それから、1.3メートル、従来のですね。その中で高学年は泳げるというようなことでしたが、小学校で現在使われているプールはそれだけないわけですね、深さ的には。そういう面において、もう一回、安全基準において問題はないのかお尋ねをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 深さが1.3メートルと申しますのは、従来は飛び込みがあると1.3メートル以上でないと飛び込みはできないというふうになっておりました。現在はコース、小学校の教育の場でも飛び込みはございません。各種大会でも飛び込みはございません。飛び込みを行うのはクラブチームといえますか、そういったところの大会では飛び込みがあると思えます。現在は飛び込みのないところで泳ぐということでございます。

それと、今、町の小学校の大会も、今年は町の中央小の所でやりましたけれども、中学校のプールを活用しながら大会もやっておりましたので、コース的にも大丈夫だろうというふうに思えます。

それと、3校が統合してその運営は大丈夫かというお話でございますけれども、統合してクラス数も3クラス、4クラスということでございませぬし、統合しても1クラスの範囲でございませぬので、大きさとしては十分かなというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） それでは3回目ですので、最後の質問をいたします。このことについては、学校の委員会、開校委員会ですね、そういった中での協議がなされてこういう決定をされたのか、再度お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） このコースの深さにつきましては、確か先生、校長会か何かで諮って、深さについてはということで協議したというふうに記憶しております。統廃合の施設部会のほうでは、ちょっと記憶がはっきりしておりませんが、ちょっと今、記憶ございません。以上です。

（自席より発言する者あり）

ちょっと調べまして再度答えたいと思いますので、ちょっとしばらく休憩よろしいでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） はい、後で調べてまた答弁をお願いいたします。

（自席より発言する者あり）

これは採決か。失礼しました。

それでは、休憩いたします。

---

休憩 午前11時02分

再開 午後1時20分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の日程第13、議案第66号「工事請負契約の締結について」の答弁がまだ終わっていませんでしたので、答弁を許します。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほど、古閑議員の質問で答えられなくて大変申し訳ありませんでした。ちょうどこの担当部署のほうも少々、23年度分までは学校教育と、24年度からは企画課ということで、いろいろな情報とございますか、あれが混乱しておりまして、大変申し訳ありませんでした。

ただいま調べてまいりましてございますけれども、23年度中に2回、教職員のワークショップと施設部会のワークショップを開いております。最終的に4月の25日が施設部会、27日が開校準備委員会ということで、それぞれの部会の中でこのプールのことにつきまして説明をいたしまして、御了解をいただいているところでございます。

その中で質問と申しますかあったのは、この議事録にもちょっと載っておりますけれども、小学校低学年のプールの移動時間ということで、ちょっと既存の既設の横に併設した形で並べて造る関係で、移動時間が長いんじゃないかというふうな御質問ございました。3分程度はかかるかなということでございます。それと、高学年の教室の横を歩いていくけん、少し問題ないのかとそういった質問はございました。それにつきましては、問題ないということでございます。着替えをプールに行ってから着替えますので、そのへんは解消できるのではないかとということで御了解をいただいたところでございます。

それと、先ほど時間数といいますが、児童数が小学校・中学校が共同して利用して大丈夫だろうかということで、大丈夫と先ほど申し上げましたけれども、更に学校指導員あたりから時間数も聞いてまいりました。小学校低学年が14時間と、6年生が11時間ということで、小学校の時間数が76時間ほど必要ということでございます。それと中学生のほうは10時間ということで30時間、学校の時間数というのは、1週間で30時間でございますので、単純に割りますと3週間ということでございます。組み合わせもしますので、1クラスずつでございますので、十分可能だということでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） わかりましたかね。4番議員、質問はもうできませんので、わかりましたか。

（「はい、もうできませんので」と呼ぶ者あり）

いいですか。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 今に関連してちょっと伺いますけれども、本当にやっぱり施設部会あたりからは、例えばさっき5レーンの3レーンとか、それば5レーン、5レーンにしてくれとか、そぎゃんした要望とかそういう点は全然なかったということで理解してよかとですか。私も、例えば地域のそういう人もおりますので、いろんな話するとき、そういう誤解があっていけないので、そういうとはなかったということをはっきりと言明していただければと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 最初のほうは、やっぱりプールも小学校・中学校も別に欲しいということもございました。でも、その話をする中で、やっぱり共用する部分は共用していただきたいということもお願いをしております。それで、小学校の低学年は近いほうがいいと、そういったこともございました。しかしながら、プールの場所はやっぱり同一場所がいいよという声もありまして、そのへんも御説明し、理解していただいて、最終的な4月になりましてからの説明も申し上げたときには、それについても質問といいますが、それはございませんでした。今の3レーンということで御了解をいただいております。

説明申し上げましたのは、既設分については8レーン中3レーンを底上げし、小学校高学年が使用可能となりますということで、これにより生じる段差につきましては、安全対策というのは考えなくちゃいかんということで申し上げたところでございます。これは企画のほうから説明してございまして、それに対する質問というのが、先ほど移動時間につきまして長いのかなということでございますけれども、そのへんは理解していただいたということでございます。

それと、高学年、子どもたちが通っていくときに水着姿じゃないかという想像されましたので、それにつきましては、ちゃんとプールに行ってそこで着替えをいたしますので、大丈夫ということで御理解をいただいたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 先ほど、カリキュラムの件も中学校が30時間とかあったんですが、口ではカリキュラム上はそうかもしれないけど、やはりこう、中学校は5レーンしかない。例えばここで言うたら、1番議員は今も水泳やっておりますが、やはり中学校のときに水泳というのは大事だと思うとですよ、基礎体力だけじゃなく。その中でやっぱり小学校とできたら混ざると、例えば、これ安心・安全から言わせりゃ、そら中学1年生とか低いほうのプールで飛び込むかもしれない、休憩時間、先生の目の届かないところで。安心・安全という面から見ると、非常にこう疑問を持ちます。それとやはり、低学年から見たら非常に遠いですよね。その間、誰が、先生が一人で引率できるの、誰がするのという不安があります。まずはそこらへんについて答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 確かに今杉本議員がおっしゃるように、そういった心配はございました。第1回のワークショップあたりも、遠いということで近くできないかというふうなお話もございました。ただ、学校の先生、ワークショップを重ねる中で、やっぱり同一場所ということでございます。そういったことも御理解いただいたところで今日に至っているところでございます。その監視体制はどうするかというのは、これからするべき、そこまでは十分おっしゃるとおり、どうするかというのは具体的には今しておりません、申し訳ありませんけど。それは十分やっていくべきだというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） その次、今の答弁もちょっとものたらんだったんですが、ワークショップとかいろいろ言われますが、まあこれはちょっと正直言うと一般質問に残そうかなと、言おうかなと思っとる部分ですが、例えば学校の先生方がいろんな修正を求めても、全然聞き入れて、聞いてくれない。金がないとかそういう言い訳をして。本当は学校の先生方は全然違う思いというのを言われます。現場で働く先生方の意見をきちんと聞いていない。課長もきちんとした学校のことを理解しようとしているのかしていないのかもわからない、というふうに言われます。

やはりね、体育施設、学校義務教育の体育施設だから、これが新たにプールを造って幾らになるのかわかりません。これ6億3,000万ぐらい。それに更衣室とかいろいろあるから、具体的に幾ら要るのかわかりません、私は。でも、そんなに金額は変わらないんじゃないかと思うんですよ。やはり、本当にこの和水の子どもたちを大切に大事に育む気持ちがあれば、やはり小学生は小学生のプール、中学生は中学生のプールじゃないと先生方も困っちゃう。小学校と中学校は違うんだから。もうなんかこう、いっぺんにだごにすりゃいいような雰囲気。もうこんなじゃ私は間違ってると思うとですよ。もしも事故があったら、誰がどっちの学校長が責任持つの。そこらへんもあるでしょう。そら校長になった人はたまったもんじゃない。ここでプ

ールの事故があったら。それはたまたま小学生、たまたま中学生だったかもしれん。その前後をいろいろしよったら、校長先生はたまたまもんじゃないですよ。でしょう、さっきただカリキュラムだけ言ってるけど、夏休みとかあるし、特に低学年の泳ぎの得意じゃない人に関しては、別個に先生方も教える時間とか必要だし、そう簡単にそのカリキュラムどおりにはいかないじゃないですか。

ましてやちょっと、私が言うとおれだけ、ちょっと体が不自由な子どもさんとかもいらっしやるんだから、そこらへんに対しての思いというのが、私には理解できないんですよ。やはりこう、一人一人の子どもを大事にして、町が育む、教育委員会が一人一人を大事にするような教育、それはもう予算だけじゃないと思います。もちろん予算は大事です。これ6,300万ほどだけど、本当にな、別個にたい、きちんと小学校のプールを造る、更衣室も造る。本当に幾ら要るのか。さっきも言いましたけど、わかりません。素人ですから。

だから、やっぱりそのあたりもきちんと出して、計画的に進む、そして、学校の先生方にもさっき言いましたけど、きちんとした説明責任を果たす。施設部会にも果たす。ましてや中学生になると、さっきも言いましたけど、本人たちも思春期に入りますよね、男性にしる女性にしる。そこらへんのな、どうも私には気持ちが理解しようとしていないとしか、私は原稿も何も持ってないけん言ってますけど、本当にな、一人一人をな、思春期の子どもたちをもう少しね、わかってほしい。本当にそこらへんを理解すれば、おのずと提案も変わってくると思うと私は思いますが、考えを少し変える気はありませんか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいま杉本議員がおっしゃることは十分よくわかります。しかしながら、私ども予算がということであんまり先生方をどうのこうの言った気持ちはございません。ワークショップで重ねながら、確か杉本議員がおっしゃったようなことも、ワークショップの最初は出ております。でも、お話をする中で現在の形になっていったということでございます。

私の気持ちを変えるとか変えなさいとかいうふうにおっしゃっておりますけど、私もその議員のおっしゃるように、子どもたちの安心・安全が一番というふうにも思います。でも、こういった協議を重ねる中で、現在の形になったということでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 課長はそのように言っておりますが、私としては、やはり先ほども言いましたけど、本当に和水町の子ども、小学生・中学生、本当に思うのであれば、やはり私はプールは別にすべきというふうを考えております。それと、本人は否定してはありますが、やはり学校の先生方にも私も直接聞いてはおりますけど、なかなか自分たちの意見は通らんとですって。最初から結論ありきなんですよということしか聞かんのですよ。

学校の先生は非常に今の状態で、不信感というのを持ってもらったら、町の教育がどうなる

んでしょう。私は本当にそこらへんを心配します。本当にどうなんでしょう。これでいいのかな。私はやはり考えるべき事項、全国に今、小学生と中学生が同じプールを使っているのが何校あるのか知りません。あるのかないのかも知りません。よその町はだけど、我が町の子どもたちだけはきちんと先生方が、小学校の先生方が責任持てる安心・安全、中学校の先生方が責任持てる安心・安全というのを私は思います。いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 杉本議員のおっしゃることはですね、十分理解したつもりでございます。この先生方の要望、意見、これにつきましては、同一箇所がいい、いや、離れてもいい、別がいいと、いろいろ意見ございました。その中でやっぱり私どもがお願いしたのは、各学校、どういった方法がいいかということで取りまとめを各校長先生にお願いいたしております。その結果、今の現在の形になってると思います。

1カ所といたしますか、他の例を見てみますと、福岡なんですけども、ここは確かに4コース、4コースがあって、中仕切りの通路ございました。そういったところで小学校・中学校のプールは造ってございました。

やっぱり、プールの仕切りあたりを、安全は十分必要かなというふうには思います。私の気持ちを変える、変えないかというのは、御質問でございますけども、現在の形に至っておりますので、私としては何といたしますか、これまでの経緯を踏まえて、この今の計画であるべきかなというふうに考えております。以上です。

もう一つ、事業費のことをお尋ねでございますので申し上げますと、これは構造的に同じじゃございませんので何とも言えませんけれども、直近で造りましたというのは、平成13年に西小のプールを造っております。これが約9,200万ということで、平成13年度の工事には資料としてございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） これにはプールの本体工事とかプールサイド付属灯、外構工事、電気工事、機械設備ということでございます。

（「…でかかるとるのは」と呼ぶ者あり）

プール基礎ですね。それがかかっています。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お答えになるかどうかわかりませんが、やはり教育委員会と現場と根底からそこらへんの考え方の違いがあるとすればけしからんことであり、そのことに関しては早くしっかりと理想的な体制を整えなければいけない、そういうふうに思うところでございます。

それから、やはり今回のことは、これはベストというか、やはりそういう既に中学校の施設

がある中での、その施設に小学校4校、分校まで4校をここに集めるというような中での限られたエリア、スペースでの検討がなされたわけでありまして、そこに十分な議論がなされていないというところであればいかんわけですが、今日、このことに関して御理解をいただいて、そして後、やはりこうあるべきというようなことに関しては、今いろいろと御指摘いただいておる議員さん方の意見を更に踏まえながら改善をすべき必要があると思っております。

それから、やはり思春期、これはプールだけじゃなくて学校全体の中で、今までは小学校は小学校、中学校は中学校、そういう中の生活が9年間一緒になるわけでございますので、そうしたことに関しては、またプールの生活だけじゃなくて、全体的な中でそうした精神的、思春期のことに関してはやはり考えるべき、注意すべきことは出てくるのかなというふうな思いでございます。よって、数々、ああなるほど、心配なすることは十分理解しますので、そのことに関しては今後現場のほうでしっかりとそこらへんの対応をしながら対策を講じながら、常々注意をしていく、そういう教育のマニュアルといいますか、そういうものをやはり築き、先生が代わろうとも、やはりこの学校においてはこういうところが注意せないかんということが次々と先生方に引き継がれながら、子どもたちの安全な教育に努める、そういうことが大事じゃなかろうかと感じたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） ちょっと私もですね、今杉本議員からありましたように、ちょっとお聞きした部分がありました。

まず、改修の件なんですけど、先ほど杉本建設課長のほうから説明ありましたが、まず、この改修で区切りをなんかしっかりしたものであるという話だったんですが、プールの中にじゃあ衝立を立てるような工法なんですか。

それと、まず私も思うのは、やっぱり中学生用のプールと小学生用のプールは、やっぱり別々にあるのが私は通常じゃないかなと思います。やはり、低学年が高学年の中学生と一緒に仮にプールの時間があったとしても、私はどっちかというが高学年の皆さんは一緒に入りたくないという気があるんじゃないかなというふうに思いますし、また、せつかくですよ、小中一貫校で、じゃあ小学生の部分だけは中学校にひっつけようとか、そういう考えで進んだような気がしますんで、それだけは是非先ほど、今現在の9億8,000万かかってますよと。じゃあ残り2,000万あるじゃないですか。じゃあ小学生用のプールを造ったときに幾らかかるんですか。それと改修プールを、別に造ればですよ、小学生のプールを造れば改修する必要も何もないということですので、そのへんでどれくらいの費用が出てくるのか。それもちょっとお願いしたいと思います。

私は、やっぱり小学生には新しいプールでのびのびとやっていただきたいという思いがあります。是非それもう一回検討してですよ、スペースがなかなかしょんなかばってんが、スペースはあるんでしょう。どんなですか、建設課長。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） まず、中学校のプールと小学校のプールの境界線ですね、これが衝立ではなくてFRPの構造で上まで上がるような構造ですね。だから、それが衝立になるような感じになります。

だから、要するにFRPでもう箱みたいなやつがこっちから上がってくるということですね。

（「水槽みたいな」と呼ぶ者あり）

そういう、水槽みたいな感じですね。プールがですね、先ほど説明で1.3から0.9と申し上げましたけれども、真ん中、要するにプールの中心が90センチで、端は80センチです。だから、プールの底がこうなっているということですね。中学校の今1.3というのが、1メートル20から1メートル30に深くなっているということです。プールがですね。

新たにプールを造れば幾らになるかということなんですけども、それはちょっと計算してみなきゃわかりませんが、先ほど坂本課長も言いましたように、西小のプールは9,000万かかっております。ただ、プールといいましても、ただ水ば溜めればいいわけじゃなくて、やっぱり機械室、更衣室、いろいろなやつをまた新たに造らなくてはいけませんよね。ただ、場所次第で中学校のプールと機械ば一緒にできるのか。それはまた今後検討しなくてはなりませんので、やはりプールを一つ造るとなると、経費的には必ずかかると思います。

参考までに申し上げますと、どこかにFRPのプールをですね、それをまた移設してプールにする場合は、大体工事費の60%にできるという話は聞いてますけども、新たに工事すれば必ず費用はあると思います。

それから、場所につきましては、この午前中、図面紙をお配りしましたけども、なかなか厳しいところがありますよね。グラウンドの真ん中に造るわけもいけませんし、このプールも結構、小プールはちっちゃいんですけど、やっぱりある程度面積は要りますので、そこはちょっと現場をよく確認しなくてはいけませんけども、いざ造るとなるとちょっといろいろ検討課題が多いような気がします。以上でよろしいでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） よく聞いていると、この改修工事でほかには当たっていないような気がします。この図面上見てもですよ、小学生用のプールを横に広げればもっとスペースはいっぱいあるんじゃないですか。

それと、やっぱりどうもさっきから聞いているのは、子どもたちが今、今の児童数に合わせたところの将来的な展望が全然見えてない。じゃあ、小学生がですよ、今の倍ぐらい増えたらどうするんですか。またプールを造らないかんですよ。なんのためにその定住促進ば図りながらですよ、そういった児童数の増やすということを念頭に置いてやってるのに、じゃあ5年、10年ぐらいでですね、また造り替えてもいいという感覚だったらそれでいいですよ。しかし、今、鉄筋コンクリートでも100年もつんです。これは一般質問でちょっと出しますけども、こういうことをですね、ちゃらんぽらんやり方でやってたら、幾らお金使っても足りませんよ、こっ

ちきて。まずそのへんのやっぱり教育委員長も今日はいらっしゃいますから、そのへんを教育課と企画課と建設課、もう少ししっかりした提案をして、現場をもう一回見てくださいよ。児童数が今の児童数でずーっといけばですね、それは確かに今の既存のプールでいいかもしれません。しかし、町長は定住促進を促すために一生懸命頑張ってきていると自負を持っておられます。そして、児童数も増えるわけですよ。そのときに、プールは手狭になりました、またお願いしますというよりも、私はせっかくこれだけの新しい校舎ができるんだったら、プールもですよ、小学生のプール造ったっていいんじゃないですか。あと8,000万かけてもできるわけでしょう。10億にこだわらずに。是非そのへんを検討して、今一度町長の考えを伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ここまで至ることに関して、どれほどの協議、ワークショップしながら意見交換されたのか、私は部分的にいままだ十分知り得てないわけですが、現状の子どもたちの児童数の推移からして、やはり複式がだんだんと増えているという中で、やはり今回の複式学級の解消というようなことで、今回の同ジェリアの中で連携という形になっていますので、これをもってまた定住促し、やはりこの地で子どもを育てたいという環境、これはしっかり教育産業的な思いを持っております。そういう中で増えるというごたることはありがたいわけですから、そういう時点においては、また更に次の、やはり子どもたちの将来を見据えた中の拡張をした形の中の展開をしなければいけない、そういうふうな思いでございますので、現時点においてはこういう形ということで、三加和地域においては数々の委員会、審議会で議論されて整ってまいっておりますので、まず現状、このことに関して御理解、御協力をいただきたいと思うわけでございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） どうも町長、まだ私の言うことを理解されてない。中学生も下手すると増えるかもしれないですよ。しかし、中学生は増えたけど5コースしかありません。8コースを3コースを使うわけですから5コースしかないんですね。じゃあ、今度は中学生増えました。今、改修をして嵩上げをしました。じゃあそれをまた元に戻しましょうとか、それよりもですね、せっかくお金をかけるんだったら、今のうちに小学生用のプール、これはメーターからいくと15メーターの8メーターでいいでしょ。15メーターありゃいいわけですね。25ですか。じゃあ25をとったときに、この図面上に落としたら入らないんですか、これ。私は入ると思いますけど。せっかくなら町長、これだけですよ、子どもたちを有意義にのびのびと教育できる場所を提供するんであったら、やっぱり中学校は中学校用、小学校は小学校用で再検討していただけないですか。この提案だったら私はちょっと反対します、これは。子どもたちにやっぱりかわいそうです。是非お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君）　うち、建設課には今年の4月に来まして、これから事業を進めるに当たってですね、やっぱりそのへんのところは教育委員会のほうでよく議論がしてあると思うとですよ。これから進める間に、なんかいっちょいっちょ昔のデータというか、調べてからするどうのこうのが出てくる可能性もあるんですけども、なんかそうですね、豊後議員さんがおっしゃることもよくわかります。でも、建設課としては、もうこうなってるからお願いします。それを造っていくしかないような感じもします。やっぱり検討することも大事ですけどもね。

（自席より発言する者あり）

○議長（多賀勝丸君）　ほかに質疑ありませんか。

12番　笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君）　建設課のほうに伺いますが、先ほど、全協のほうで説明はありましたが、指名業者が7社と言われましたが、その7社の名前、業者名をお聞きします。それから落札率ですね、この点をお聞きをします。

それから、学校教育課のほうにお聞きしますが、今、議論がされてますが、児童・生徒のプールについて、小学生・中学生の文科省の広さと深さ、この基準はどういうふうになっているのかということと、もう一点はですね、中学校のプールを1.3メートルから、そのうち8コースのうち3コースを0.9メートルにすると。それからもう一つは、小プール新設で、これは0.7メートルということで、三つの深さがあるわけですが、それぞれの深さを利用する生徒ですね、1.3、0.9、0.7の利用する生徒・児童、何年生なのか、これをお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長　杉本章一君

○建設課長（杉本章一君）　お答えいたします。今回、町内業者7社を指名しております。その7社ですけども、まず大昭建設、それから堤建設、桜井組と菊水建設、高岡建設、東和建设、斉木工業の7社でございます。

それから、入札金額を入札の予定価格で割った率が落札率になりますけども、落札率は97.9%でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長　坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君）　小学校は90センチということでございます。ただ、飛び込みは昔はありましたので、そのときは1メートル30が必要だということでございましたので、今の授業時間は飛び込みができませんので、小学校は90センチということでございます。

ただ、中学校のほうで1メートル20というような標準は定めてございますけども、確か90でもよかったのかなというふうに、今ちょっとはつきりしませんけども思っております。文科省は確か1メートル20かなというふうに思います。

個々に利用形態ば見てみますと、そうですね、小学校の1、2年は水遊びということで90センチの部分でございます。それから、低学年、70センチですかね。高学年につきましては90と

ということでしょうか。すと、中学校は1メートル20が標準ということでございましたか。ちょっと中学校につきましては再度確認をいたしたいと思います。すいません。

○議長（多賀勝丸君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後1時56分

再開 午後2時28分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 皆さん、たびたびの休憩で大変申し訳ございません。文科省のところで、確実にと言われると、非常にうろ覚えだったものですから、確実にところが非常に自信なくてですね、大変今、お待たせをいたしました。

文科省の基準はどうかということでお尋ねでございます。いろいろ調べてましてやっとわかったところでございます。以前に聞いてはおりましたんですけども、確実にところということ。文科省のほうでは、基準は定めておらんといいいますか、日本水泳連盟の基準を準用することでございまして、根拠となったのは、小中学校のプールは80センチ以上あればいいということで、両方使えるかなということでございまして、8コースを区切って使えばいいかなということでご提案をしたところでございます。

ただ、深さが1メートル30ほど必要といいいますのは、昔飛び込みをしておりましたので、その部分については必要だということでございました。小中学校のプール以外というのは、1メートル以上ということの基準でございます。大変遅くなりまして申し訳ありませんでした。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 中学校のプールを8コースだったのを3コースは0.9にするということで、授業上ですね、この提案では中学生の場合は3コースは使えないというふうになるんじゃないかなと思いますけど、やっぱり飛び込みとかするんでしょから、そういう安全上も考えれば使えない。そういうふうになると、非常にこの計画そのものが施設としてはよくないというふうに思いますし、やっぱり学校建設をこれまで進めてきた中で、よその市町村に負けられない学校を造るということで、施設建設にもしてきたわけですけども、プールにおいてはこういう状況で、子どもたちにとってはよくないような建設状況じゃないかなというふうに思います。

2020年に日本がヨーロッパ、オリンピックですね、これを東京でやるというふうに決まりましたけれども、三加和のほうではオリンピック選手が、水泳選手が2人も出ております。こういうことを考えれば、こういう中学生のコースをわざわざ使わせないような形にして3コースも減らすという、このこと自体がやっぱり私は子どもの教育上マイナスだというふうに思うん

ですね。やっぱりきちっとした施設を造ってやると。その上で子どもの教育を水準も引き上げていくということが私は大事だと思いますし、そういった意味で、小学校のプールは別に造るということが大事だというふうに思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） もう確かに笹淵議員がおっしゃるとおり、三加和区域のほうには水泳選手のオリンピック選手、2人も出しているというような状況でございます。ただ、できるだけ共用を考えたところで、小学校も中学校も使える80センチ以上あればいいよというふうな基準に基づいて設定をしたところでございまして、そのへんまで含めれば、そういうふうでもいいかなと思いますけれども、現在のところは、飛び込みは授業ではすることはできません。ただ、部活動あたりでやっぱり水泳選手になるから、そういった部活動を行う限りは、飛び込みも必要な部分もあるとは思いますが。しかしながら、多用途で使えるということじゃなく、学校の教育では飛び込みはできないということで、小中学校のプールは80あればいいよというふうな基準でございましたので、できるだけ施設の効率化ということで、小学校・中学校ということで、両方使えるような形で提案をしたところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 統廃合問題で、場所的に窮屈な所でこういった小プールということで小学生に造るといふ、また、中学生のプールをこういう形で計画をするということですが、やっぱり施設の効率化という答弁がありましたけれども、こういう観点で教育を考えてもらったらやっぱり困るんですよね。どうやって子どもたちの能力とか力を伸ばしていくのかと、こういうのが教育上一番大事だと思うんですよね。そういった面で、私はこの提案には反対の立場を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 先ほどから反対の意見が出ております。私も和水町の水泳協議会の一員として質問させていただきます。

先ほどから出てますとおり、別にプールを小学校は小学校、中学校は中学校プールとした場合は、小学校のプールを造った場合、大体概算でどれくらいできるかとか、建設課長、わかりますかね。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 大体、平米当たり9万から10万ぐらいだったんじゃないかなと思います。西の場合が約9,000万ぐらいでしたので。面積がここに先ほど資料をですね、あれとあまり変わりませんが、そうした場合は、あと機械ですね、機械がここに造った場合はこれが利用できるのか、そのへんでまた全然金額変わってくるんですよね。あくまでも平米9万とい

うのは、この機械とか更衣室とか全部含んだ金額なんですけども、機械が二つ造って利用できるのか、ちょっと私は難しいと思いますけども、そのへんでまたいろいろ変わりますけれども。それはまたちょっと詳細設計をしないと、幾らぐらいかかるというのは難しいところがあります。

参考までに言えるのは、西が9,000万、それから南小学校が私が担当したんですけど、約7千何百万だったかなと思います。西の場合は消火栓あたりも造つとるんですよ。そすと、観覧席造って、その下にコースロープを収納とかいうのを造ってあります。どうするかでまたいろいろ変わります。機械がどうか、そのへんは今後また検討しますけども。金額は今の6,300万、これじゃ足りないと思います。それははっきり言えます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 機械が三加和中学校の水泳部のOBとして、大体右の、下のほうの右の奥だけですね、機械はたぶん利用はできないかなと思います。

また、提案ですけど、低学年のプールは若干この図面から見れば大きいかなと思いますので、やっぱそこらへんは縮小されて、私も水泳の振興のためにも、別にこのプールを建設していたきたいという思いで反対を表明させていただきます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） このプールの件の提案については、本来ならば賛成しなければいけないわけですが、本当に10番議員が一生懸命子どもの安心・安全ということを訴えられまして、やっぱり私もなんか併用というのはどうしても最初から腑に落ちなかったわけで、そういうことで、皆さん方の御意見もやっぱり、プールというのは小学校と中学校は別々がいいだろうというような意見のように私も思います。そういうことで、やっぱり10番議員が本当に今日は一生懸命、安心・安全の面から言われたのに、私もこれはもう賛成をしたいという気持ちでございます。坂本課長は教育課長なりにいろいろ考えられて、そういう提案だったと思いますが、今日はこの件については一応反対をして、その次に新しい方向で出直して臨んで、まだ時間もありますので、十分検討されてまた提案されるのが一番ベストかなと思いますので、町長、そこらへんについて町長の見解をお伺いいたします。

それは町長が決断されんとでけんと思いますので、課長じゃ答弁はでけんと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今提案いたしておるのに、なかなかどういうふうにお答えしたらいいのか、議員さんたちの数々の御意見、これはこのことに関する批判じゃなくて、本当に子どものことを思うが上の御意見、そういうことで本当にある意味ありがたく、また、こっちも本当にそうしたことにに関して配慮が足らなかった、そういう思いはいたしておるところでございますので、これ以上のコメントは差し控えたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） このプールの件については、申し上げましたように、決して教育課長がどうのこうのじゃございません。課長は課長なりに一生懸命考えた末の提案だと思っておりますが、やっぱりこれは小学校・中学校を同じプールである場合は、これはちょっと無理があったという思いで、私たちはあと一つ小学校のプールを造っていただいたほうが一番、後々やっぱりこれは何年も、もう今造れば何十年ともてますので、また、先ほどありましたように、定住促進も町長は先頭に立って進めておられます。そういうことで子どもが増えるように、プールが足らんようになるぐらいのやっぱり・・・もでございますので、今のままじゃやっぱりいけないと思いますので、再度考えをそういうことで詰めていただきたいと思っております。そういうことで、本当に入札まであっておりますのに、こういうことではいけないと思っておりますが、やっぱり、是は是、否は否として、この件については私も反対をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第66号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立なしです。したがって、議案第66号は否決されました。

---

日程第14 認定第1号 平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算

日程第15 認定第2号 平成24年度和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算

日程第16 認定第3号 平成24年度和水町介護保険事業会計歳入歳出決算

日程第17 認定第4号 平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算

日程第18 認定第5号 平成24年度和水町住宅用地造成事業会計歳入歳出決算

日程第19 認定第6号 平成24年度和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算

日程第20 認定第7号 平成24年度和水町下水道事業会計歳入歳出決算

日程第21 認定第8号 平成24年度和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算

日程第22 認定第9号 平成24年度和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算

日程第23 認定第10号 平成24年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

日程第24 認定第11号 平成24年度和水町国民健康保険和水町立病院事業会計歳入歳出決算

○議長（多賀勝丸君） 日程第14、認定第1号「平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算」から日程第24、認定第11号「平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計歳入歳出決算」まで

を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

会計管理者 徳永宣久君

○会計管理者（徳永宣久君） 認定第1号、平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算から認定第11号、平成24年度和水町立病院事業会計歳入歳出決算までの11の会計につきまして、一括して提案理由の説明をいたしたいと思えます。

地方自治法233条第3項の規定によりまして、監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見書を付けて議会の認定に付さなければならないと規定されているため、今回提案するものでございます。

認定第1号、一般会計決算書の前のほうにですね、1枚のペーパーがあるかと思えます。別紙で右上に資料と書かれている分があるかと思えますので、それに基づきまして平成24年度各会計歳入歳出決算総括表というのがあるかと思えますので、それに基づきまして説明をしたいと思えます。

それでは、総括表を読み上げながら提案理由の説明とさせていただきます。各会計とも予算現額、歳入決算額、歳出決算額、差引残額の順に読み上げたいと思えます。

認定第1号、一般会計、72億8,399万5,000円、75億9,913万345円、68億9,395万3,708円、継続費、進次繰越、繰越明許費繰越額1,039万3,000円、差引残額6億9,478万3,637円。

認定第2号、国民健康保険事業会計、17億2,799万6,000円、17億5,481万4,058円、16億4,286万5,477円、1億1,194万8,581円。

認定第3号、介護保険事業会計、15億4,116万6,000円、15億9,287万8,376円、14億9,176万5,225円、1億111万3,151円。

認定第4号、特別養護老人ホーム事業会計、4億6,442万7,000円、5億3,096万4,265円、4億5,578万9,116円、7,517万5,149円。

認定第5号、住宅用地造成事業会計、508万4,000円、684万2,465円、448万2,582円、235万9,883円。

認定第6号、簡易水道事業会計、3,906万4,000円、5,676万2,731円、3,732万615円、1,944万2,116円。

認定第7号、下水道事業会計、1億840万1,000円、1億1,631万8,425円、1億279万7,288円、1,352万1,137円。

認定第8号、特定地域生活排水処理事業会計、8,491万8,000円、1億350万7,368円、7,775万3,590円、2,575万3,778円。

認定第9号、春富財産区特別会計、28万1,000円、174万4,179円、13万2,448円、161万1,731円。

認定第10号、後期高齢者医療事業会計、1億4,969万6,000円、1億5,643万6,844円、1億4,555万5,892円、1,088万952円。

認定第11号、和水町立病院事業会計、9億3,735万9,000円、8億7,479万7,117円、10億7,155

万1,635円、マイナス1億9,675万4,518円。

以上で平成24年度認定第1号から第11号までの11会計の決算の提案理由の説明としたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君） お諮りします。認定第1号「平成24年度和水町一般会計歳入歳出決算」から認定第11号「平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計歳入歳出決算」までの審査については、常任委員会の休会中の審査にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第11号までの審査については、常任委員会の休会中の審査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第25 陳情等の常任委員会付託について

○議長（多賀勝丸君） 日程第25、陳情等の付託につきましては、陳情等文書受付一覧表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日12日の一般質問は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでございました。

---

散会 午後2時49分